

保育事業等の設備及び運営に関する基準を定める条例の設定についての1件について、厚生委員長の報告は、原案可決であります。

厚生委員長報告のとおり決するに賛成の議員の起立を求めます。

(起立全員)

○小関勝助議長 起立全員であります。

よって、議案第79号は、厚生委員長報告のとおり決定いたしました。

次に、日程第10、議案第80号 長井市特定教育・保育施設及び特定地域型保育事業の運営に関する基準を定める条例の設定についての1件について、厚生委員長の報告は、原案可決であります。

厚生委員長報告のとおり決するに賛成の議員の起立を求めます。

(起立全員)

○小関勝助議長 起立全員であります。

よって、議案第80号は、厚生委員長報告のとおり決定いたしました。

次に、日程第11、議案第81号 長井市放課後児童健全育成事業の設備及び運営に関する基準を定める条例の設定についての1件について、厚生委員長の報告は、原案可決であります。

厚生委員長報告のとおり決するに賛成の議員の起立を求めます。

(起立全員)

○小関勝助議長 起立全員であります。

よって、議案第81号は、厚生委員長報告のとおり決定いたしました。

次に、日程第12、議案第82号 長井市医療給付事業に関する条例の一部を改正する条例の制定についての1件について、厚生委員長の報告は、原案可決であります。

厚生委員長報告のとおり決するにご異議ございませんか。

(「異議なし」と呼ぶ者あり)

○小関勝助議長 ご異議なしと認めます。

よって、議案第82号は、厚生委員長報告のとおり決定いたしました。

産業・建設常任委員会審査報告

○小関勝助議長 次に、産業・建設常任委員会の審査の報告を求めます。

町田義昭産業・建設常任委員長。

(町田義昭産業・建設常任委員長登壇)

○町田義昭産業・建設常任委員長 おはようございます。

平成26年第6回市議会定例会において、産業・建設常任委員会に付託になりました議案1件、請願2件について、審査いたしました経過と結果についてご報告申し上げます。

本委員会は、会議日程に従い、去る9月16日に開催し、委員全員出席のもと、紹介議員、当局関係者の出席を求め審査をいたしております。

なお、議案の当該箇所につきましては、現地踏査をいたしましたことを申し添えます。

それでは、議案第77号 市道路線の認定について申し上げます。

本案は、国道287号森バイパス建設に伴い、旧道となる区間について、道路法第8条第2項の規定により市道路線の認定を行うため、提案されたものであります。

質疑に入り、委員からは、今年の3月に橋の延命工事が完了しているが、今後の補修等はどう考えているのか。また、昨年と今年の豪雨による被害はあったのかとの質疑がなされ、建設課長からは、橋の補修等は、20年ほど先になる。また、この路線は、豪雨による被害はなかったが、急なカーブがあるので、安全上の対策に十分留意していきたいと考えているとの答弁を受けましたところであります。

採決の結果、議案第77号は全員一致で原案の

とおりに可決すべきものと決定いたしました。

次に、請願第8号 農政改革の再検討と緊急の過剰米処理を求める請願及び請願第9号 米価下落等に関する意見書提出方請願の2件について、関連がありますので、一括して申し上げます。

請願第8号は、長井市農民連会長、遠藤重夫氏より提出されたものであります。

趣旨とするところは、農政改革は、農業の担い手の軸を家族経営とし、これを支援する諸制度の充実、農業委員会、農協の役割の強化等、生産の振興と食料自給率の向上に資することが重要であり、政府が今進めようとしている農政改革は、農業だけでなく、国民の食料と地域の将来に重大な影響を及ぼしかねないものである。

また、2014年産米は、過剰基調により、全国的に価格が大暴落する懸念があり、担い手層の経営に対する甚大な影響が危惧され、緊急に需給調整の対策を実施することが求められている。

よって、農政改革の再検討と緊急の過剰米処理を求める意見書を国会及び政府関係機関に提出するよう求めるものであります。

また、請願第9号は、山形おきたま農業協同組合経営管理委員会会長、木村敏和氏及び山形おきたま農協農政対策本部本部長、木村敏和氏より提出されたものであります。

趣旨とするところは、平成26年産米は、過剰作付が見通されることや、豊作基調で推移していることから過剰米の発生が予想されており、25年産米の持ち越し在庫などと合わせ、過去に例を見ない水準まで米価が下落する懸念があり、農業及び稲作農家の経営に対する甚大な影響が危惧されるばかりでなく、全国的な生産数量目標の削減も懸念される。

よって、稲作農家が安心して経営を展望できるよう、過剰米対策、需要拡大対策、水田農業対策の早期実現に向け、米価下落等に関する意見書を国会及び政府関係機関に提出するよう求

めるものであります。

質疑に入り、委員からは、請願第8号でいう、地域インフラを提供している農協の役割とは、どういうことか、また、家族農業の割合はどうなっているか。請願第8号と請願第9号の過剰米の在庫見通しが違うのは、なぜか。また、具体的な過剰米対策、需要拡大対策はあるのか。請願第9号でいう、全販売農家が参画する万全な措置とは、具体的に何を指しているのかとの質疑がなされ、紹介議員からは、十分な説明ができないが、地域のインフラの提供は、農業という分野をこえ、環境や水利用など、地域の社会資本の整備に貢献していることだと思う。家族農業の割合は、数字的に把握していない。請願第8号の過剰米75万トン、今年6月末の在庫で、2年前と比べての数量である。具体的な過剰米対策は、古米、備蓄米を主食用以外に販売する他に、野菜、穀類などの生産を高める施策も有効であると思う。需給拡大対策については、さまざまな施策を講じてきたが、消費は減少している。具体的な名案は、持ち合わせていない。請願第9号でいう、万全な措置とは、補助金や支援対策が一部の認定農家等に集中されているので、全農家を対象にして施策を講じてほしいという意味だと思うとの答弁を受けたところであります。

また、農林課長からは、家族農業の定義づけが曖昧で、判断が難しい。平成26年3月末現在、長井市の認定農業者は181の経営体があり、そのうち法人は、9法人。小規模経営は、平成22年の統計では、1,037の経営体があり、そのうち5ヘクタール以上は、124の経営体であり、1割強になるとの答弁を受けたところであります。

また、委員からは、26年産米は、なぜ過剰作付になるのかとの質疑がなされ、紹介議員からは、農協を通さずに農家がみずから販売することができるようになり、農協のコントロールが

利かなくなってきた。また、作況が100を超えることも要因の一つになっていると思うとの答弁を受けたところであります。

請願第8号 農政改革の再検討と緊急の過剰米処理を求める請願の討論に入り、委員からは、地域経済に及ぼす影響がかなり大きいと考えるので、この請願に賛成するとの意見が出されたところであります。

また、委員からは、過剰米処理は、国任せにするのではなく、具体的な対策を広く議論することが必要であると思うが、これ以上の米価の下落は、稲作農家の経営に甚大な影響を及ぼし、農地の流動化も懸念され、地域の将来に危機感を覚えるので、この請願は採択すべきであると考えたとの意見が出されたところであります。

採決の結果、請願第8号は、全員一致で採択すべきものと決定いたしました。

次に、請願第9号 米価下落等に関する意見書提出方請願の討論に入り、委員からは、請願第8号と同様に、稲作農家の経営と地域経済に及ぼす影響が大きいことや今後の具体的な対策を見守るため、この請願に賛成するとの意見が出されたところであります。

採決の結果、請願第9号は全員一致で採択すべきものと決定いたしました。

なお、後刻意見書を提出させていただきますので、よろしくご賛同賜りますようお願い申し上げます。以上で産業・建設常任委員会に付託になりました案件審査の報告を終わります。

○小関勝助議長 委員長報告が終わりました。

ただいまの報告に対し、ご質疑ございませんか。

(「なし」と呼ぶ者あり)

○小関勝助議長 質疑もないので、質疑を終結いたします。

それでは、日程第13、議案第77号 市道路線の認定についてから、日程第15、請願第9号 米価下落等に関する意見書提出方請願までの3

件について、討論の通告がありませんので、討論を終結し、順次採決いたします。

まず、日程第13、議案第77号 市道路線の認定についての1件について、産業・建設委員長の報告は、原案可決であります。

産業・建設委員長報告のとおり決するに賛成の議員の起立を求めます。

(起立全員)

○小関勝助議長 起立全員であります。

よって、議案第77号は、産業・建設委員長報告のとおり決定いたしました。

次に、日程第14、請願第8号 農政改革の再検討と緊急の過剰米処理を求める請願の1件について、産業・建設委員長の報告は、採択であります。

産業・建設委員長報告のとおり決するにご異議ございませんか。

(「異議なし」と呼ぶ者あり)

○小関勝助議長 ご異議なしと認めます。

よって、請願第8号は、産業・建設委員長報告のとおり決定いたしました。

次に、日程第15、請願第9号 米価下落等に関する意見書提出方請願の1件について、産業・建設委員長の報告は、採択であります。

産業・建設委員長報告のとおり決するにご異議ございませんか。

(「異議なし」と呼ぶ者あり)

○小関勝助議長 ご異議なしと認めます。

よって、請願第9号は、産業・建設委員長報告のとおり決定いたしました。

予算特別委員会審査報告

○小関勝助議長 次に、予算特別委員会の審査の報告を求めます。

蒲生光男予算特別委員長。